

国際交流事業

参加申込書

FAX 返信先：公益社団法人 高松青年会議所 **087-811-4678**

氏名	
ご住所	〒 ー
T e l	
m a i l	

注 意 事 項

参加者の費用負担範囲

- 1) 事業に関する費用は全て参加費に含まれます。

事業期間中の事故や病気に対する保険について

- 1) 国際交流事業の参加者は当青年会議所のイベント保険が適用されます。

参加資格

- a. 香川県内の大学生・台湾の大学生・韓国の大学生
- b. 日常会話程度の英語が喋れること
意思の疎通が図れる程度の日常会話が英語で出来ること。
- c. 異文化交流への積極性
本人自らが本事業への参加を希望し、異文化交流に興味を持ち、日本の生活様式や文化にも意欲的に体験しようとする事。また、自国の文化も紹介出来る事。
- d. 心身共に健康である事。
 - 1) 持病がある場合、薬の服用、その他病気の対応も自分一人で出来る事。
 - 2) 重度のぜんそく・アレルギーを期間中に発症した場合の対処が非常に困難な症状を持っていないこと
(参加者が医療診断書で症状が判明した場合は、本事業の判断で参加不可とさせて頂く可能性があります。)

募集条件

先着順ですが、同時先着の場合は抽選での採用になります。